

議会だより

みなみさんりく



No. 38

平成 27 年 8 月 1 日 発行

特集
震災遺構 P2
～議論はこれから～

ウツギョリュウふるさとへ ————— 〈補正予算〉 P 4
子育て支援さらに充実 ————— 〈条例改正〉 P 5
ここが聞きたい ————— 〈一般質問〉 P 6
請願・陳情・要望書 ————— P11
まちづくりへの提言 ————— 〈委員会報告〉 P12

決めるのは町民

～議論はこれから～

南三陸町の東日本大震災の震災遺構について、町は、宮城県の提案を受け入れ、「南三陸町防災対策庁舎」を、震災から20年後の平成43年3月10日まで県有化して、解体を保留し、保存の是非を改めて検討する考えを示しました。



防災対策庁舎

これまでの経緯

- 平成23年 3月11日 東日本大震災発生
- 平成24年 8月～9月 解体の延期と再考、保存、早期解体の3件の陳情が提出される。町議会で「早期解体」を採択
- 平成25年 9月 町長「解体」を決断
- 10月 遺族に説明会を実施
- 11月 防災庁舎慰霊祭を実施。県に解体の意向を伝える
沿岸15市町会議、有識者会議で遺構としての検討を了承
- 平成26年12月 有識者会議検討結果を報告
- 平成27年 1月 県知事、町長に対し防災庁舎の県有化と一定期間経過後に保存の判断をすることを提案
「防災対策庁舎の宮城県への委譲を求める請願」が提出される
- 4月 県知事、遺族と意見交換
防災対策庁舎の県有化に係る提案に対する意見を募集（パブリックコメント）
- 6月 パブリックコメントの結果、意見の約6割が県有化に賛成
町議会で県有化の請願が採択される
- 6月30日 町長が県有化の提案受け入れを表明

宮城県震災遺構有識者会議報告（総合評価と意見）

【総合評価】震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある。

【意見】世界的に最も認知度が高く、3.11 東日本大震災について問いかける力が非常に強い。原爆ドームにも劣らないインパクトを持ち、強い発信力がある。

遺族の心情にも配慮が必要であり、拙速に判断するのではなく時間をかけて考えることも検討すべきである。また、町だけに対応をゆだねるのは負担が大きいため、県などの第三者が関与することも検討すべきである。

パブリックコメントに寄せられた意見（抜粋、要約、順不同）

- ・防災対策庁舎の県有化は必要ないと思います。保存することも反対です。
- ・見るのもつらい人もいるでしょう。維持管理も大変でしょう。でも、解体してしまえば何も残らず、忘れてしまうでしょう。
- ・県有化して時間をかけて議論すべきだと思います。
- ・震災のことを伝えていくためには、残すべきだと思います。
- ・20年保存した後、解体することが望ましい。

ウタツギョリュウふるさとへ

予算総額53.5億9474万円

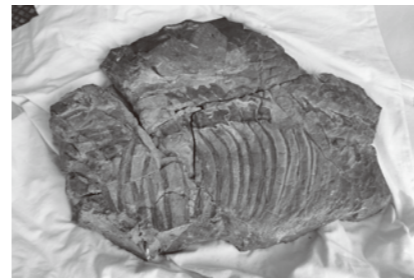
平成27年度一般会計補正予算は11億7000万円を追加。通常分が75億4000万円、震災復興分が460億9000万円となった。

一般会計

○文化財保護

問 入谷地区に計画されている歌津の文化財の仮取蔵庫を地元に戻すべきでは。

答 現在、ウタツギョリュウは東北大学等に保管されているが、歌津地区の方々の心情を考慮して仮取蔵庫を地元にて建て、魚竜館の本設については2年後を目途に平成の森付近を考えている。



ウタツギョリュウ化石

○橋梁整備

問 松坂線の橋梁点検とあるが。

答 町内105カ所ある橋梁を5カ年かけ点検、悪くならないうちに対処する。

○ガレキ処理

問 現在ガレキの処理はどうなっているのか。

答 漂着物や海に沈んでいるものなどを対象に行っている。昨年は40トン処理した。

○新庁舎事務

問 新庁舎の事務環境をどの様に考えているか。

答 文書ファイリング化など新たな事務所のあり方を考えていく。

子ども医療費の助成を拡大

15歳までだった医療費免除を18歳までに拡大。対象は470名と試算し、1,000万円を補正予算に計上。

問 医療費助成の所得制限をはずす考えは。

答 心分の所得がある方にはお支払いをお願いしたく、所得制限をはずす考えはない。

介護保険料一部値下げ

4月から改定された介護保険料のうち、特に所得の低い方が該当する第一段階の保険料を、年額3,600円、3年間減額するもの。

問 他の段階の保険料減免は可能なのか。

答 制度上、町の独自減免は適当ではないが、消費税が10%上がる時期に、国の方で減免対象を第三段階まで拡大する見通し。

行政指導に関する改正

「処分等の求め」の新設
：法令に違反する事実がある場合、その是正のため町に行政処分等を求めることができるようになるもの。

「行政指導の中止の求め」の新設
：前述の行政指導の相手方が、その行政指導が法令に適合しないと思う場合に中止を求めることができるようになるもの。

例えば：

飲み物の自動販売機の近くにゴミ箱がない場合
↓ 南三陸町には「ポイ捨て禁止及び環境美化を推進する条例」があります

↓ 申出書を町に提出することで「〇月〇日までにゴミ箱を正しく設置しなさい」というような行政指導がなされます

…このように、根拠となる法令がある事柄に関して、適切な指導や処分を求めることができるようにする改正です

特別会計

水道事業

収益的収入・支出

収益的収入(1,178万円)は昨年度完了した工事の固定資産増加分、支出は総務費(人件費)と原価償却の会計基準に基づく補正処置。

資本的収入・支出

資本的収入(8,300万円)は伊里前水源の井戸濁り改善で、ろ過設備に係る一般会計からの補助、支出は濁り改善に係るろ過設備工事費。



新しい水源 (小森)

問 減価償却の詳細は。

答 国の制度転換により、減価償却費として施設・管路・機械関係になる。

問 水源地3カ所の進捗状況は。

答 戸倉、小森水源は中水源よりやや先行している。

町営住宅条例の一部を改正

関連法の改正により、条文の表現を一部改正。

問 家賃が高いのではという声の一部にあるが、隅々まできちんとした説明がなされているのか。

答 所得が高い方は家賃も高くなるが、ほとんどの方は2〜3万円台なのでアパートと比較しても安いと思う。詳しくは建設課まで。

災害公営住宅(柞沢)



子育て支援さらに充実



子育て環境の充実

以上は、すべて原案のとおり可決しました。



佐藤 正明 議員

問 震災時に救援物資の運搬と連絡道として使用した、町道の改良と入谷横断1号線の整備計画は、

答 入谷横断1号線は整備を進め、平磯、蒲の沢2号、戸倉線は測量に着手の考えである。リスク分散を考慮した道路整備が必要であると痛感している。

問 梨の木線の整備計画は、

答 林道から町道に認定してから整備の検討が必要である。

問 復興作業で大型車両が頻繁に運行、一般車両でも交差が難しい、信倉線の計画は、

答 現状を確認し、安全確保に支障をきたしている状況時は待避場の設置などで対応し、工事関係者には一層注意を図るよう指導する。

問 木漏れ日の道路で、崩壊の補修は、

答 震災前に検討、民家の移転か路線の変更で考えている。

問 維持管理で、弥惣線の路面整備・路肩の除草計画は、

答 地域の方々と協議し、考えていきたい。

問 震災で被害を受けた、ガードレール破損、路肩崩壊の補修は、

答 震災後に被害を受けた、ガードレール破損、路肩崩壊の補修は、



信倉線の現状

町道計画

震災時の緊急道の整備、維持計画は

町長 整備計画に基づき、整備を進める

一般質問

Q & A

再活用

地区公民館の整備と今後のあり方は

町長 地域と協働で担う仕組みをつくる



村岡 賢一 議員

問 戸倉地区公民館整備の見直しは、

答 旧戸倉中学校校舎を利活用し、平成27年度内に工事着手、平成28年7月頃の完成を目指す。

問 戸倉地区公民館の今後のあり方は、

答 (教育長) 旧戸倉中学校は1階部分を公民館、会議室、住民情報コーナー、NPO活動室など、2階部分は被災しておらず、学校の歩み展示室や地区の文化財展示室などに予定している。

問 志津川地区の公民館の考えは、

答 現在整備を進めている志津川中央区に公民館、図書館を併設する形で、平成29年度内の竣工を目指している。

問 組織体制を少しでも早めるべきでは、

答 (教育長) 震災前と同様に各公民館長と事務職員等の配置を考えているが、完成までに必要な体制については町長と協議していく。

問 バラバラになった行政区の再構築等の考えは、

答 震災後のコミュニティの再構築をするために、住民自治の継続が可能となるよう、地域と行政が協働で担える仕組みを検討する。



復活の時を待つ

ここが聞きたい

6月定例会では、5人の議員が11項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。
(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

一般質問

Q & A

宅地造成

防集団地の法面工事の支援策は

町長 当初の制度の中で進めていく

問 当初整備した団地において、多額の費用がかかっているケースがある。不公平ではないか。

答 防集団地の造成は基準を定め工事を行っている。個人で擁壁設置工事をする場合、宅地造成費用借入れの利子に対する補助制度等があるので活用してほしい。

問 多額の工事費がかかった個人に対して助成する考えはないか。

答 現行制度の中で対応することがベターだと考えている。



完成した藤浜団地

河川管理

異常気象への備えは

町長 異常の有無を確認し修繕

問 舗装路面の復旧を先に行い、安全施設は順次復旧を考えている。

問 畑総事業で整備した道路の区画線の整備計画は、

答 整備延長で26km程必要で前年度一部施工したが、今年度は間もなく手続きに入る。

問 道路に面した、松枯れの対策は、

答 所有者と協議しながら対策を考えている。

問 県道から取り付けの鏡石・岩沢線、県への要望状況は、

答 橋は町の管理だが、国道398号線の拡幅工事が関係するので難しい。



災害に備えよ

問 近年、異常気象と言われており、豪雨、台風等により河川の氾濫・堤防の決壊が予想される、維持管理は、

答 随時パトロールを行い異常の有無を確認するとともに、住民の方からの情報を基に修繕を行っている。

問 河川の除草管理は、

答 河川愛護会があり従前どおり活動しているが、一部の地区が休止状態である。

問 川底の土砂が流失、既設護岸の基礎が現れているが整備の考えは、

答 財源が町単独費であるため、緊急度を精査したうえで必要なものから対応する。

問 河川堤防沿いの支障木管理は、

答 河川管理に基づき、現地を確認し必要な処置をしたい。

問 県管理の河川で、決壊や決壊の恐れがある箇所など、確認しているか。

答 異常を確認した際は、直ちに情報提供し修繕等を依頼する。

子育て支援のさらなる充実を

町長 子ども医療費・保育料の支援等を拡充していく



後藤 伸太郎 議員

現在の子育て支援策

問 スペースや人材の不足の問題は。
答 (副町長) 学校の空き教室を使えないか検討中。人員はギリギリの状況だが、一定期間勤務すると有資格者とみなす制度もあり、地元の人たちでやっつけていきたい。

問 町の支援策の独自性、優位性を発信していく必要があるのでは。
答 地方での生活は可処分所得が多いということもあり、子育て支援の効果は高い。昨今の取り組みを第一弾として、謙虚に先進事例に学んでいく。

問 家庭ごとに様々なケースがあるが、地域全体で子育てを担う環境を作りたい。
答 共働きの世帯も多いため、病児保育の導入は有効と思うが。



町民の足を守れ

公共交通

町民バス、スクールバスの財源確保を

町長 引き続き補助金の確保に努める

問 子ども医療費無料化の対象を15歳までから18歳までに拡大し、保育料も新年度から約50%減額している。
答 予防接種の助成による効果は。
答 ロタウイルス、おたふく風邪等の任意分にも助成し、健康増進が図られている。

問 3歳未満児保育の定員拡大や、町内2施設の認定こども園移行の準備を進めている。
答 延長保育、病児保育等の受け入れは。

問 今年度から対象を小学6年生まで拡げ、来年度からは戸倉でも行う。
答 今後必要な施策は。



将来を担う世代に支援を

問 復興財源の一部を地元が負担する流れがあるが、町民の足であるバスの運行に影響は。
答 町民バス、スクールバスに対する国の補助は継続される見通し。
問 町民バスは有料化の方針だが、具体案は。
答 町外路線はたとえ町負担が生じてでも無料で運行する。町内路線は事業継続のためにも、12月

1月ぐらいをめどに有料化の予定。
問 今の事業を継続するにはどれ程の利用者負担が生じるのか。
答 利用者の負担のみに頼れば1人1、1000円以上の負担になる。協賛、広告収入などの地域負担の検討が必要。

新生志中の校歌、校章の見直しを

教育長 教育行政は安定性と継続性が重要

問 一中3小の構想はいつ頃から。
答 平成6年に学校振興審議会が発足、同8年答申を受け議案に報告。
問 この20年間という時間の中で、検討してこなかったのか。
答 新生志中開校準備委員会の49人で、計10回全体会、専門部会で議論を重ね平成25年10月に機関決定した。



新たな歴史の始まり

問 その際、校歌、校章に関するは。
答 非常に重い決断だと、

問 もし前向きに検討するのなら、志中の開校が1947年4月22日、校歌の披露式が1952年2月12日で、ちょうどあと2年くらいで開校70周年記念なので見直すタイミングでは。
答 校歌、校章を論じる前に、一番重要なのは、子供たちが安心して、落ち着いて学校生活、教育活動を営むことだ。

問 高年齢の患者さんが、院内での複数の診療科にかかり、よその病院にも受診している時、薬の状況をどのような形で指導しているのか。
答 お薬手帳の確認や院内情報の共有化で重複投薬にならないようにしている。また、調剤薬局との連携を図りながら、飲み忘れ、飲み誤り、紛失

医療問題

残薬の現状、対策は

町長 一包化調剤で対処

問 移住希望者が町に問い合わせきたら。
答 国の地方創生がらみでの、自治体ごとの空き家情報にインターネットの登録をしたので活用してゆく。
問 都会では邪魔者のイメージだが、わが町では住める空き家は財産である。
答 人口減少社会に立ち向かう総合戦略を、12月に策定し効果の見込める具体的な取り組みを検討してゆく。



一包化調剤された薬



今野 雄紀 議員

問 一中3小の構想はいつ頃から。
答 平成6年に学校振興審議会が発足、同8年答申を受け議案に報告。
問 この20年間という時間の中で、検討してこなかったのか。
答 新生志中開校準備委員会の49人で、計10回全体会、専門部会で議論を重ね平成25年10月に機関決定した。

問 その際、校歌、校章に関するは。
答 非常に重い決断だと、

問 もし前向きに検討するのなら、志中の開校が1947年4月22日、校歌の披露式が1952年2月12日で、ちょうどあと2年くらいで開校70周年記念なので見直すタイミングでは。
答 校歌、校章を論じる前に、一番重要なのは、子供たちが安心して、落ち着いて学校生活、教育活動を営むことだ。

問 高年齢の患者さんが、院内での複数の診療科にかかり、よその病院にも受診している時、薬の状況をどのような形で指導しているのか。
答 お薬手帳の確認や院内情報の共有化で重複投薬にならないようにしている。また、調剤薬局との連携を図りながら、飲み忘れ、飲み誤り、紛失

町民の声をきいて!

請願書

請願3の1

防災対策庁舎の宮城県への委譲を求める請願書

この請願書は、採択されました。

陳情書

陳情3の3

防犯カメラの設置に関する陳情書

この陳情書は、採択されました。

請願書

請願6の1

志津川地区西部地域の生活拠点ゾーン形成について調査及び計画推進に関する請願書

東日本大震災から4年が経過し、本町においても復興が本格化しています。志津川地区では住宅と公共公益施設を高台に集団的に移転し、津波に対応した防災拠点を形成する「一団地の津波防災拠点整備事業」と旧市街の商業・業務・産業機能を集約する被災市街地復興土地区画整理事業が施行されています。

このような状況にあって、八幡川西側においては、平成23年に策定された当初の復興計画では日常的なサービス業や近隣の住宅向けの店舗などが集積する生活拠点ゾーンが計画されていないため、国道398号沿道や、高台連絡道路の交差点付近の土地の有効な活用が地域住民から強く望まれています。

このことから、地域主導でまちづくりを進めたいので都市計画の変更や基盤整備を進めるための調査及び計画策定の推進を求めます。

請願者	廻館 良夫	田尻畑 及川 久男
	田尻畑 及川 利行	大久保 芳賀 和夫
	竹川原 佐藤 徳郎	上保呂毛 及川 勝彦
	汐見町 内海 明美	天王山 阿部 ちあき

紹介議員 小野寺 久幸 後藤 伸太郎

賛成14人、反対1人
この請願書は、採択されました。

鉄道復活

よみがえるのか、気仙沼線は

町長 BRTの利便性が大きい



及川 幸子 議員

問 気仙沼線の復旧には国家予算なし、JRが負担と報じられたが、今後の方策は。
答 赤字路線なので、JRは鉄道復旧には慎重に検討してきたが、関係機関、沿線首長との連携を密に早期に方向を示したい。

問 BRTの利便性が大きい。公共交通として、どちらが良いのか、本音で議論する時期が来ている。
答 BRTだけでは、仙台に行けない。
問 JRは6月から前谷地までBRTを走らせる。
答 宮城交通が仙台直通バスを運行しているが、気仙沼で満席になると、他町の人は置いていかれる。
問 満席になると、後続に連絡手配して対応をとる。
答 そのバスは、どこに連絡して、どこから来るのか。
問 それは知らないが、宮交では段取りしている。



どつなる柳津以北

産直整備

町長 「まちづくり未来」が施設整備する
産直施設でコミュニティ作りを



にぎわう産直所

問 隣接市町には道の駅がある。当町でもこれらの施設整備を考えると。
答 町の賑わいづくりへの、相乗効果が生まれるよう計画したい。

問 国では地方創生事業に力を入れてる。農水産物販売所の設置を考えては。
答 入谷サン直売所・戸倉タプの木・歌津みなさん館が運営されている。年々高齢者人口が増えているのが事実である。生活不活発病をなくすには、稼業の仕事をしていく。稼業の仕事を老いても続ける事が大事であると思うが。

問 このような問題を、民あるいは公がやるべきなのか、切り口で考えるのは問題であるが、「まちづくり未来」が、新しい産直をつくる。
問 多くの元気老人を地域で支えるには、生涯現役を掲げ、コミュニティをつくりながら、収入を得るための、生産物販売所が必要ではないか。
答 自分達で生産したものを売って、収入にすることは、民でも公でもよい。生活の生きがいになるのであれば、どちらでもよい。
問 被災農地の基盤整備をしているが、大規模農家を目指すのか、個人農家を目指すのか。また、産直に出荷することができると。
答 (産業振興課長) それぞれの工区で圃場整備しており、組合組織で農地耕作していく。今年度からの取組みなので、産直については今後の段階である。

まちづくりへの提言

民生教育 常任委員会

平成27年5月20日
岡山県美咲町の子育て
支援プランについて聞き
取り調査を行った。

社会情勢の変化は高齢者や子供など、生活支援を必要とする社会的弱者への影響が顕著に現れるが、長引く仮設住宅での生活で健康状態や精神面での悪影響が危惧されている。

特に今後のまちづくりを進めるなかで福祉政策は最重要課題であり、今、町民が安心安全に暮らすためには、何が求められ、何が必要とされているか、制度を踏まえた町独自の施策が高齢者や支援が必要である町民にとって、より良い施策となるよう美咲町の取り組みを学び、さらに研鑽するためと福祉施策の現状と課題について調査し、今後の具体的な取り組みについて検討を行うものである。

調査の概要

岡山県美咲町の子育て支援プランについて、町の担当職員から聞き取り調査を行った。
なお継続して調査をする。



産業建設 常任委員会

平成27年5月27日～
28日に兵庫県神戸市の
商業の振興施策と展開
について聞き取り調査
を行った。

調査の目的

東日本大震災により、当町の基幹産業である農林水産業や商工業は、漁港施設の倒壊、養殖施設・家屋の流失、農地の浸水など、生活基盤のすべてを失うという甚大な被害を受けた。

現在、被災した地域において住宅の高台移転など造成が進み、町の復興が少しずつ計画的に進められている。

東日本大震災発生から4年を迎える中、人口の流失も増加傾向となっており、魅力のある町を再生することは早期に取り組まなければならない課題となっている。

震災後、被災地である当町にも支援活動なども含めた、たくさんの方の来訪者においていただく現状ではあるが、町の復興と継続的の事業展開の取り組みを調査する。

調査の概要

市の担当職員の案内により、新長田町周辺の商店街、及び元町商店街の現地視察を行い、震災からの復興をどのように行ってきたのか、現状の問題点や、官民協働の施策、継続的の事業展開の取り組みを調査する。



総務 常任委員会

平成27年5月21日島根県邑南
町の定住化対策について聞き
取り調査を行った。

調査の目的

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災により、いまだに多くの被災者が応急仮設住宅での生活を余儀なくされていて、隣町や仙台市などの町外において生活している現状である。

この壊滅的な被害から町を再生させるため、新たなまちづくりを進めるべく、定住化対策・人口増を目指し、他町村で避難生活を送っている町民がひとりでも多く帰って来れる環境づくりと魅力ある生き生きとした町を創る。

増員している先進地の定住化対策についての現状を調査し、町づくりの取組を検討するものである。

調査の結果

地方自治体の人口減少は全国的な問題であるが、東日本大震災で被災した自治体での人口流出は今なお続いており、とりわけ南三陸町の人口減少率は県内でも高い。

高齡化が進み、少子化傾向も続く日本で、人口の自然動態をプラスに転じることは極めて難しいが、規模の小さい自治体でも、独自の発想と地域全体が一丸となって取り組むことで社会動態をプラスにした自治体はいくつかあり、その一つが島根県邑南町である。

魅力ある生き生きとした町を創る

活力ある町づくりの展開が必要

財源とすることでも裏打ちされており、町民の満足度が84・1%というアンケート結果にも、その効果が表れている。



わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

「遊休農地で豆作り・女子力パワーで元気を」



童子下 阿部 恵美子さん

「遊休農地で何か作れないかな？」と6年前女性6名で「ビーンズくらぶ」を結成!!
JAの薦めで気仙沼茶豆(枝豆)の栽培を始めました。

年代も経験もバラバラの6人ですが、それぞれの得意分野を活かし、全員が草刈機を持ち草

刈をする姿は女性とは思えない!? すべて自分達で機械作業もこなすベストメンバーです。作業の合間の活動と忙しい日々ですが、仲間といろんな話をしながら作業する事がとても楽しいものです。

大きな収益は見込めませんが、頑張った分のご褒美は温泉や旅行に出かけることです。今では、45アールの畑で枝豆

の他、そら豆・大豆と豆にこだわって栽培に取り組んでいます。加工施設も計画中で6次化に挑戦する予定です。

個人では出来ない事も仲間が集まれば何かが出来るとこの仲間と活動を始めて確信しています。年々、遊休農地が増えている中で私達の取り組みが幾らかでも遊休農地減少の歯止めになる活動として多くの女性グループが増えてくれるといいと思います。農業の現状は厳しいですが、女子力で元気に出来るようにご支援を宜しくお願いします。



みなさんと共に あたらしい町づくり



「豊かな海を残すために」



波伝谷 星 昌 孝さん

早いもので、大震災から4年が過ぎ、当時のいまわしい思いもずい分と薄らいで来た様に感じられますが、海の仕事に関わる私にとって、まだまだこれからだと言う毎日です。

港の整備などはかなり復旧して来ていますが、漁師さんが獲ったものを加工する工場など、漁業に附属するものがまだ十分に整備されていない現状があります。

戸倉地区では震災後、密殖を避け品質の良い水産物を育てる事を目指して取り組んでいます。

毎朝早く漁師さん達が持ち込んで来る海産物は、南三陸町として自慢出来るものばかりで、出荷量もだんだんと増えて来ています。

環境を守って行くその取り組みに、私は明るい未来を感じる日々です。

皆さん議会傍聴に来て下さい

次回の定例議会は9月を予定しています。

● 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375

編集後記

厳しい暑さが続く中、町民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。震災から五年目の今年には集中復興期間の最後となり、国の復興予算配分が一時的に心配されていましたが、我が町においては今後の復興事業推進に大きな支障がなく一安心するところであり、尚一層のスピード化に励んでまいると所存であります。議会の審議内容についても復興関連が多く、新たな町づくりの礎となる議案となっております。町民の皆様にはこれまで以上に議会に関心を持っていただき、「きりりと輝るすばらしい町」を全町民の力で完成させたいと念じているものであります。

高橋兼次

議会広報に関する特別委員会

- 委員長 高橋 兼次
- 副委員長 後藤伸太郎
- 委員 村岡 賢一
- 小野寺久幸
- 及川 幸子
- 佐藤 正明

発行責任者 議長 星 喜美男